

報告 平成28年熊本地震

市職員が見た被災地



秘書広報課
係長 谷口安彦

危機管理・防災課
係長 米津知揮

4月14日から熊本県を中心に発生した熊本地震。3か月以上が経過した今もなお、避難生活を余儀なくされている人もいます。湖南省からは6月17日～25日に熊本県益城町に職員を派遣し、被災地の復興に向け事務支援を行いました。被災地の状況や職員が現場で感じたことなどをお伝えします。

益城町は熊本県中央部、熊本市の東隣に位置し、人口33000人余りの町です。ここで4月14日と16日に発生した熊本地震では震度7を2回記録しました。

町の現状

激震に襲われた町は壊滅的なダメージにより全世帯の9割近くが被害を受け、当初は避難所も大混乱で物資も末端まで行き届かない状況がしばらく続いたそうです。

被災から2か月後に現地入りした私たちの目には、徐々に落ち着きを取り戻しかけている町の皆さんの生活とは対照的に、手つかずの倒壊家屋が飛び込んできました。特に



被害の大きかった町の中心部では、幹線道路はとりあえず通行できるものの、一步路地に入ると対向車とすれ違うのも困難な場所がありました。このような過酷な状況のなかでも、地域の皆さんが支えあい助けあって生きていこうとする姿を見せていただくことができました。苦しいなかでも笑い声あふれるアットホームな雰囲気、避難所や、学校の体育館に区画が整然と仕切られ、当番活動などさながら一つの自治会のような運営をされている避難所もありました。もちろん、避難所に入らず傷んだ家屋に最小限の修理を施して住んでいる人も多くおられ、今後仮設住宅などに移行していく段階で、地域コミュニティの維持に多くの課題が生じるのではないかと考えさせられる場面もありました。

被災住宅の応急修理受付・相談業務に従事

役場庁舎は数年前に耐震工事が完了していたため、かろうじて倒壊は免れましたが、危険であることに変わりはなく住民票や罹災証明発行などは仮庁舎で行ってしま

た。私たちは公民館に隣接する講堂で業務を行いました。ここに足を運ばれる被災者は、瓦屋根の自宅が全壊、大規模半壊、半壊と判定された人が大半で、その表情は落胆と悲壮が入り混じっていました。



このような被災者に対し、その住宅に住むことを条件として必要最小限の応急修理に要した費用を支払うのですが、対象となる修理の内容や限度額、工事完了期限などの制限にはとても厳しいものがあります。また、自宅の修理をしようにも発注する業者も多くが被災して見積もりすら対応できず、材料も調達できない状況で工事中自体が秋以降になるというケースも珍

くありません。このような被災者に生活再建への希望を持っていただけるよう、効率的な制度活用やアドバイスと様々な支援施策の情報提供に努めました。



そのようななか、自身は被災されているにもかかわらず、私たちが気遣い「遠くからわざわざ来てくれたんね。わしの作ったスイカを持って帰らんね」と声をかけてくださった男性に、逆に私たちが励まされた場面が頭から離れません。

9日間という短い期間で、被災者の皆さんのお役に立たかわかりませんが、この経験を無駄にせず、今後に生かしていきたいと思えます。